

令和2年度 第144回 奈良市清掃業務審議会 会議録概要版

開催日時	令和2年6月22日（月）15時00分から16時20分まで		
開催場所	奈良市環境清美工場 管理棟2階 見学者ホール		
出席者	委員	梅林委員、倉本委員、河野委員、徳野委員、西野委員、原田委員、福岡委員 萬谷委員、吉田委員【計9人出席】（峯川委員は、欠席）	
	事務局	奥田部長、山口次長、矢倉参事（収集課長事務取扱） 廃棄物対策課：鈴木課長、山森課長補佐、川本係長、岩崎係長、迎谷、 野崎、池之畑 リサイクル推進課：村田課長 まち美化推進課：中室課長 環境清美工場：今井場長 土地改良清美事務所：中嶋所長 環境政策課：穴尾課長 クリーンセンター建設推進課：稲場課長	
担当課	環境部 廃棄物対策課		
開催形態	公開（傍聴人0名）		
	一部非公開	(非公開の理由)	奈良市情報公開条例第7条第3号 非公開の具体的な理由等 審議事項1については、公にすることにより申請業者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害する情報が含まれる事項について審議するため。
議題 又は 案件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前会長の委員辞任にともなう会長の選任</li> <li>・報告事項1 令和元年度の奈良市のごみ量について</li> <li>・報告事項2 奈良市一般廃棄物処理基本計画について</li> <li>・審議事項1 奈良市一般廃棄物処理業及び浄化槽清掃業の許可申請について</li> <li>・その他</li> </ul>		
決定又は 取りまとめ事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 会長に原田委員を選任した。</li> <li>2 令和元年度の奈良市のごみ量について報告。</li> <li>3 奈良市一般廃棄物処理業等の許可申請について全件承認。</li> <li>4 奈良市一般廃棄物処理基本計画の策定スケジュール等について報告。</li> </ol>		
<b>議事の概要及び議題又は案件に対する主な意見等</b>			
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 会長の選任 <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員の互選により、会長に原田委員が選任された。</li> </ul> </li> <li>2 令和元年度の奈良市のごみ量について <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局より、「令和元年度の奈良市のごみ・再生資源の搬入量」及び「令和2年1月から5月までのごみの搬入状況」について、概要を報告。</li> </ul> </li> <li>3 奈良市一般廃棄物処理業及び浄化槽清掃業の許可申請について <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度申請のあった業者（収集運搬業（一般）9業者、収集運搬業（限定）6業者、収集運搬業（浄化槽汚泥）/浄化槽清掃業1業者、処分業者2業者 合計18業者）において、すべて許可条件を満たしている旨を事務局から説明し、今年度の許可申請について全件承認された。</li> </ul> </li> </ol>			

また、以下のような質問、意見があった。

委員：新規の許可を認めていないことに対して、合理的な説明が要と思うが、奈良市の見解は。

事務局：奈良市一般廃棄物処理基本計画と奈良市一般廃棄物処理実施計画に記載しているが、市内で排出されるごみ量に対して許可業者数は適正であり、指導監視の徹底を図るために新規の許可を見合わせている。

委員：新規の参入を認めないと競争環境が作れないので、例えば業者と連携協定を結ぶなどして、地域の見回りや不法投棄のパトロールなどの地域貢献的なことへの協力を働きかけるなど、どんどん新しい取り組みを進めていただきたい。（意見）

委員：展開検査に関して、今回の申請業者で検査の対象になった業者はあるか。また、その結果はどうだったか。

事務局：展開検査については、月に3、4回行っており、今回申請業者を含め全業者行っている。結果は、行政処分につながるようなごみの搬入は昨年度1件もなかった。

委員：申請業者の中で従業員数より車両のほうが多い業者があるが、理由の確認は行っているのか。「業務を実施する場合の乗務作業員（運転手を含む。）は、車両1台につき、原則として2人以上とすること。」という認可基準には何ら影響しないのか。

事務局：車両を用途によって使い分けているため、従業員数より車両のほうが多くなっている。二人乗車に関してはこれまでも許可業者に対して通知を行っており、今後も通知していく。

委員：収集運搬作業に当たる人数については、許可基準の原則を守るよう引き続き指導周知を行うよう、また、「二人乗車が困難な場合は安全面を担保する対策を講じる」等の表現の許可基準への追加について事務局で検討いただきたい。（意見）

#### 4 奈良市一般廃棄物処理基本計画について

・現行計画が令和2年度で計画期間が終了するため、令和3年度から向こう10年間の奈良市のごみ処理方針を規定する「一般廃棄物処理基本計画」を策定する必要があるため、計画策定のスケジュール及び進め方について報告を行なった。

以下のような意見等があった。

委員：パブリックコメントを実施するのは良いが、日にちと期間にゆとりを持ってほしい。すぐに始まって、期間も短期間ということがある。

委員：奈良市役所のSNSなども活用いただいて、集められてもいいと思うのと、パブリックコメントを送るというのは結構心理的なハードルが高いので、アンケートはその一つと思うが、市民の皆さんの日常会話的な声を拾う工夫をしていただきたい。

委員：アンケートに、例えばQRコードでも付けておいて、Web回答できるようにしたり、奈良市は観光地でもあるので、街頭などで、観光客の方にアンケート調査をしてみたりとか、多様な集め方をされてみたらいかかと思う。ただし、街頭アンケートの時は、簡単に答えられるものにしておかないといけない。

委員：こういう背景の人から何人抽出したという母集団が明らかになるような調査方法をしていただきたい。

委員：アンケート調査がメインという風に受け取れるが、10年先に向けての計画なので、ごみ量の目標と処理施設をどうするのかというのを意識してやっていただきたい。